

モンゴル人の使用してきた文字の研究の諸問題——『僧侶の雑誌』について

ロブサンジャビン・チヨローンバートル／（訳）岡田和行

寄稿

『僧侶の雑誌 (Там нарын сэтгэл)』は全部で六号刊行されたと言われている。そこで詳しく調査してみると、一九三六年刊の第三号、第四号、さらに一九三七年刊の第一号、第二号および第五号、第六号が見つかった。一九三六年刊の第三号と第四号が一分冊、一九三七年刊の第一号と第二号および第五号と第六号が一分冊の計二分冊である。この二分冊にはモンゴル語がチベット文字とモンゴル文字によって表記されている。一九三六年刊の第一分冊にはモンゴル語をチベット文字で表記したもの、冒頭にあり、一九三七年刊の第二分冊にはモンゴル文字で表記したテーマが最初にいくつか並んでいる。これは当時の僧侶たちの読解力を考慮したものと思われる。一九三五～三六年はラテン文字の学習が中止され、モンゴル文字を全国民に教える運動が高揚した年であり、とりわけ男性の全人口の四割近くを占めていた僧侶への民族文字教育が重視されていた。当初は僧侶たちの自発的な意志にまかせる政策に基づいていたが、その後は郡（ソム）の役所、クラブ、赤い部屋、寺院などを拠点に設置された文字学習サークルに僧侶を組織的に入れて教えるようになった。僧侶への民族文字教育に当初は正規の文字教官を当てていたが、その後はモンゴル文字の読み書きができる僧侶を自発的な教官として当てるようにした。一九三五～三七年の状況では、二万人以上の若い僧侶が文字学習サークルに参加するように

なった。第一分冊の目的は、チベット文字はすべての僧侶が知っているのもので、チベット文字で表記されたモンゴル語をまず読んで、それらを文字学習中の僧侶たちがモンゴル文字と対照して読むことができるよう配慮したものと思われる。一九三七年の第二分冊の最初にモンゴル文字で表記したテーマがいくつか並んでいるのは、多くの寺院の僧侶がモンゴル文字学習運動に加わり、その大部分がモンゴル文字の読み書きができるようになっていたので、このように雑誌の最初に置いたものと思われる。たとえば、アマルバヤスガラント寺院の一九三七年の統計に、モンゴル文字の読み書きができる者一八名、モンゴル文字を学習中の者一二〇名とあるのは、寺院が文字の学習を活発に行っていた証拠である。宗務統括機関第九回会議の決議の中では、「宗務の一角をになうわれわれ僧侶は、もともとモンゴル人であることをけつして忘れてはならない。それゆえ、自らの民族と国家および人民の民族文化の向上に心をくだき助け合うことが重要であると見なしている。そもそもモンゴル文字を学習することは、モンゴル人民の文化の向上と独立国家のさらなる強化にとって、もつとも重要な条件にほかならない」と明確に指示されている。では、僧侶への文字教育をめぐる『僧侶の雑誌』刊行にはどのような時代的要請があつたのだろうか。一九二八年から、わが国の市場から外国資本を強制的に排除し、富

裕経営を制限し、旧封建諸侯や大規模経営を経済的・政治的に排撃する階級政策が遂行されるようになった。この頃、モンゴルには外国商館が一〇八〇以上存在し、その内の八〇〇以上が中国商館、残りがロシア、ドイツ、イタリア、フランス、イギリス、アメリカ、日本、デンマーク、インドなど多くの国々の商館であった。また畜群の大部分は富裕経営や寺院経営（ジャス）の支配下にあった。このような暴力的な政策は、モンゴルの特殊な条件に合致しなかったため、人民の蜂起や抵抗をまねき、数千世帯が国境を越え、モンゴル人民革命党と人民政府の威信は失墜し、内戦勃発の危機が迫っていた。そこで、ソビエトロシアによる指導的手法、すなわち彼らのモンゴルにおける活動を一時的に断し、モンゴルをモンゴル人の手によつて指導する可能性が開かれるようになった。²

僧侶の階級を分断する党の政策を歪曲し、すべての僧侶を等しく攻撃した左翼偏向主義者のあやまちを是正し、僧侶を人民の側に引き入れる政策を遂行するために闘った。左翼偏向期に中級僧侶が反革命陰謀に様々な形で関与する逸脱が現れていたのを監査し、反革命陰謀に関与しなかった者を釈放し復権させた。また還俗した僧侶には選挙権を付与した。

僧侶の強制的な還俗を中止させ、強制的に還俗させられた僧侶がもしも望むならば、ふたたび僧侶になることを認めた。一九三二～三四年には二万七〇〇〇人以上がふたたび僧侶となった。³

寺院の強制的な閉鎖、不法な搜索、法会に対する不当な干渉を禁じた。寺院が自身のジャスに対して全権を持つことを過度に否定していたことも是正した。⁴

一九三二～三六年、大小の寺院が八四〇以上あり⁵、そこに約九万人の僧侶がいた。その内の約二万八〇〇〇人が就学年齢に達した児童であった。⁶ 平均すると一つの寺院に約九〇〇人、僧侶一人につき一〇人、三世帯の人口が該当していたことを見ても、仏教が絶大な影響力を持つて存在しつづけていたことは明らかである。僧侶たちは年平均三一〇〇万トゥグリクの財産を消費していたが、これは当時の人民学校の年間支出の一六倍もあった。⁷ したがって、政府は僧侶たちをできるかぎり啓蒙教化して還俗させ、国家に必要な労働に従事するよう望んでいた。

一九三六年だけでも牧畜、工業、運輸、商業の労働に一万人以上の僧侶が従事するようになった。⁸

社会的利益のある労働に従事することに興味を持った下級僧侶に対して、国家から様々な援助が与えられ、すべての種類の税金を軽減あるいは免除する方策がとられた。一九三六年、経済部門に進出する下級僧侶のために、国家から五〇万トゥグリクの貸付用基金が供出された。同じく一九三六年、農牧業に従事する二〇〇人以上の僧侶に一一万四〇〇〇トゥグリクが貸与された。⁹

僧侶を社会的利益のある労働に従事させるための重要な一つの形式は、下級僧侶による協同組合（アルテリ）であった。

モンゴル人民革命党・政府は、下級僧侶を工業や集団経営に従事させる活動を一九三五年から試験的に行なった後、一九三七～三八年に僧侶の中で広範な運動を組織した。一九三八年、貧窮僧侶の手工業協同組合（アルテリ）が一二〇団体組織され、これらに五〇〇〇人以上の僧侶が加わった。^{10 11}

しかしながら、国際情勢が極度に緊迫化し、ソ連とコミンテルンに敵対する日独伊三国同盟が結成され、第二次世界大戦が勃発した条件下で、スターリンはモンゴルを自身の強固な後衛とする政策を迅速に遂行しはじめた。彼は党と国家の主要な指導者であるアナンドイーン（アグダンボーギーン）・アマル、ペルジディーン・ゲンデン、ホルローギーン・チョイバルサンらを何回も接見した。たとえば、首相のゲンデンを五回、アマルを一回、チョイバルサンを七回接見し、その際に聖俗封建諸侯や僧侶の残党を一掃するよう要求しつづけていた。このような要求に対して、ゲンデンとアマルは可能性がないと言って受け入れなかったばかりでなく、様々な形で反対していた。スターリンが僧侶は階級の敵だと言って一掃するよう要求した時、ゲンデンは「わが国は人口が少ないので、僧侶は還俗させて労働に従事させる」¹²と反対した。またゲンデンは「……わが国の対外情勢が予断を許さない時に、僧侶問題を先鋭化し、彼らと闘おうとする者は反革命的である」¹³と言って、僧侶を擁護する側に一貫して立っていた。なぜスターリンがこのように僧侶を階級の敵として一掃するよう執拗に要求していたのかと言えば、一九一一年の民族解放運動の指導者や一九二〇年結成のモンゴル人民党の党員の大部分が学識と能力のある僧侶たちであり、また人民政府の初期の首相たちも学識豊かな高級僧侶だったからである。彼らは宗教文化と民族的独自性を常に保持しようと努力するとともに、モンゴルをモンゴル人の手によって指導しようと尽力し、ソビエト側の指示や規制を従順に守ろうとはせず、ソビエト側が政策を実現しようとする際に大きな障害となっていたからである。

政治情勢がこのような条件下にあったため、僧侶に自覚を持たせた

上で啓蒙教化し、還俗させて労働に従事させる活動を段階的に行い、この事業に寺院の宗務統括機関を参加させていたことが、この『僧侶の雑誌』から看取できる。一九三六年刊行の第一分冊の目次を列挙すると次のようになる。¹⁴

- 1 序文
- 2 宗務統括機関第九回会議決議
- 3 宗務統括機関規則
- 4 僧侶に関する政府の政策
- 5 雑誌宛の匿名の投書への返事
- 6 最高裁判所が審理したある案件
- 7 僧侶の中に生まれている工業に関する報告
- 8 内モンゴルから逃亡してきたある僧侶の話
- 9 収入のある僧侶に対する課税について
- 10 年少の僧侶の文字学習サークル
- 11 ザブハンから寄せられた手紙
- 12 ザブハンにいる記者の書いた記事
- 13 いくつかの詐欺行為の摘発と批判
- 14 地方への支援と手紙

また一九三七年刊行の第二分冊の目次を列挙すると次のようになる。¹⁵

- 1 宗務統括機関第九回会議決議の実施過程
- 2 真実と虚偽の明確な差異

- 3 僧侶に紹介する簡単な記事
- 4 ウルギー寺院とイエグゼル寺院の一部の反逆僧侶の事件について(二編)
- 5 わが国内の多くの寺院の中で何が起きているのか
- 6 地方の記者と僧侶が書いた提案と批判
- 7 可否を他人の判断に委ねる
- 8 地方への賞賛と支援

これらのテーマを見ると、当時の政府の政策を明確に反映していたことは明らかである。これについて、各々のテーマを分析しながら述べると非常に長くなるので、今回はそのような目的は設けず、このくらいにしておきたい。そもそも史料編集の問題において、この『僧侶の雑誌』を史料として利用したものはきわめて少なく、一、二行を引用したものが散見される程度である。その理由は、イデオロギーの強固な束縛のために、読んで利用するどころか、見ることもさえ禁じられていたことに存する。社会主義時代には僧侶を宗教的な幻惑者と宣伝していたため、彼らのことを極度に誤解している年代の者もいる。彼らはいつの時代にあっても、精神文化の普及者であり、その発展者でもあったことを、この雑誌と多くの史料が証明している。

この『僧侶の雑誌』を読んで、以下のいくつかの結論を導き出すことができる。

- 1 この雑誌のテキストは一九三〇年代の史料編集にとって重要な素材となる。

- 2 当時の寺院の僧侶が話していた方言をチベット文字で表記したことは、方言研究の面で貴重な資料となる。
- 3 かつてチベット文字でモンゴル語を表記し記録していた諸経験をまとめて規範化し、チベット文字による表記体系をこの雑誌が基本的に定めてくれたと言ってもよい。

文献

- 1 "Лам нарын сэтгүүл", 1936(26) VIII.IX. No.3,4, 100-104-р тал.
- 2 С.Огтонжаргал. "XX зууны Монголын түүхийг шинээр эргэн харахуй (1921-1990)", УБ, 2003, 72-73-р тал.
- 3 НАХ байгууллагын архив, 1935 оны сүм хийдийн талаар гаргасан дэлгэрэнгүй илтгэл.
- 4 "БНМАУ-ын түүх", Гутгаар боть, УБ, 1969, 301-р тал.
- 5 МАХН-ын төв архив, ф.1, хн.7, 124-р тал.
- 6 "МАХН-ын IX их хурал дээр үндэсний соёл, боловсролыг хөгжүүлэхэд намаас тавих зорилгын тухай илтгэл", УБ, 1934, 13-р тал.
- 7 "БНМАУ-ын түүх", Гутгаар боть, УБ, 1969, 342-р тал.
- 8 "Намын амьдрал" сэтгүүл, 1964, No.3, 31-р тал.
- 9 МАХН-ын төв архив, ф.1, т.6, хн.51, 81-р тал.
- 10 "БНМАУ-ын гар үйлдвэрлэлийн хоршооллын анхугаар их хурлын илтгэл тогтоол", УБ, 1940, 33-35-р тал.
- 11 "БНМАУ-ын түүх", Гутгаар боть, УБ, 1969, 350-р тал.
- 12 С.Огтонжаргал. "XX зууны Монголын түүхийг шинээр эргэн харахуй (1921-1990)", УБ, 2003, 73-р тал.

- 13 "БНМАУ-ын түүх", Гутгаар 60-р, УБ, 1969, 356-р тал.
- 14 "Дам нарын сэтгүүл", 1936(26) VIII.IX. No.3,4, 89-р тал.
- 15 "Дам нарын сэтгүүл", 1937(27) оны 1 ба 2 дугаар бөгөөд 3, 4 дүгээр сэтгүүл, 2-р тал.

著者紹介

ロブサンジヤビーン・チョローンバートル (Лувсанжавын Чолунбаатар) 氏は一九五二年、モンゴル人民共和国（現モンゴル国）フブスグル県に生まれた。モンゴル国立大学文学部卒業後、一九八〇年、同大学助手、一九八〇年、ロンドン大学東洋アフリカ研究所（SOAS）客員教授をつとめ、一九九一年からモンゴル国立大学に専任講師として復帰し、現在、同大学モンゴル言語文化学部長（副教授）。この間、二〇〇〇年にウランウデのロシア科学アカデミー・シベリア支部モンゴル学・仏教学・チベット学研究所博士課程を修了し歴史学博士の学位を取得。主著に『モンゴル遊牧民の文字文化』（ウランバートル、二〇〇二年）、『チベット語で著述したモンゴル人学僧たち』（ウランバートル、二〇〇四年）があるほか、論文、共著書、編著書、会話書、辞書など多数ある。なお、チョローンバートル氏は二〇〇五年四月から、モンゴル語専攻の客員教授として本学で教鞭をとることになっている。

本稿は二〇〇三年十一月一日（土）、大阪国際大学校方キャンパスで開催された日本モンゴル学会二〇〇三（平成一五）年度秋季大会でチョローンバートル氏が行った講演を全訳したものである。なお、本稿における『モンゴル人民共和国史』第三巻からの引用の邦訳は、モ

ンゴル科学アカデミー歴史研究所編（二木博史・今泉博・岡田和行訳）『モンゴル史』（恒文社、一九八八年）に依拠している。